

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監6の第16号

監 査 の 対 象：令和5年度監査委員監査 市設建築物（学校施設）の個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルに関する事務

所 管 所 属：教育委員会事務局

通 知 日：令和6年10月29日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	事故の再発防止について改善を求めたもの 事故発生の原因究明や再発防止策の検討経過などを記録した資料整備や再発防止としての事故事例を参照したチェックリストの改訂などが行われていなかった。 【指摘事項】 1. 教育委員会事務局は、事故発生後の緊急点検、原因究明及び再発防止を適切に実施するため、事故調査委員会などの組織体制を構築すること。 2. 教育委員会事務局は、事故事例を踏まえて点検時の注意点をチェックリストに盛り込むなど速やかに施設管理手引を改訂し、再発防止に向けて取り組むこと。	【1】 教育委員会事務局総務部施設整備課における事故対応に関する事務処理要領を定め、学校施設の老朽化等により事故が発生した際に必要となる緊急点検や原因究明、再発防止策の検討についての組織的な対応を明文化し、令和6年7月1日に運用を開始した。 【2】 「学校施設管理の手引き」に点検チェックリストの様式及び最近の事故事例を掲載するとともに、重点チェック項目として様式記載例に追加するなど改訂を行い、令和6年3月29日に学校及び関係職員に周知した。	【1】 措置済 【2】 措置済	【1】 令和6年7月1日 【2】 令和6年3月29日
3 (1)	施設カルテの整備方法について改善を求めたもの 施設カルテに基本情報や工事履歴などのデータが適切に入力されていなかった。 【指摘事項】 1. 教育委員会事務局は、施設カルテに入力する情報やその手順などの整備マニュアルを定めるとともに、研修等により関係職員に周知徹底すること。 2. 教育委員会事務局は、施設カルテの入力結果を確認する仕組みを構築すること。	【1】 施設カルテに関連する情報が膨大であるため、効率的な入力用データの作成方法、入力方法、入力時期などについて再度検討を行ったうえで、整備マニュアルを作成し、令和7年3月末までに関係職員に周知し、運用を開始する。 【2】 上記マニュアルにおいて、作成した施設カルテを毎年度課内決裁するよう定める。	【1】 措置中 【2】 措置中	【1】 (令和7年3月末) 【2】 (令和7年3月末)
4	基本計画どおりに改築等が実施できない施設の整備方針について改善を求めたもの 基本計画どおりに改築等が実施できていない校舎について、校舎の維持管理や改修等の対応方針が策定されていなかった。 【指摘事項】 教育委員会事務局は、基本計画どおりに改築等が実施できていない校舎について、維持管理や改修等の対応方針を策定すること。	基本計画どおりに改築等が実施できていない適正配置対象校等の校舎について、他の学校と同様に点検や維持管理を実施すること等を記載した対応方針を策定し、令和6年9月2日に関係職員に共有した。	措置済	令和6年9月2日